

# 市職員の募集

平成28年度は事務職、幼稚園教諭・保育士、保健師、土木技術職を採用します。募集職種・人数・受験資格は左表のとおりです。

○第1次試験：9月20日(日)  
○第2次試験：10月17日(土)・18日(日)  
○第3次試験：11月14日(土)・15日(日)

試験案内・申込書の配布  
7月30日(木)～9月7日(月)、市役所本館直前・別館受付、保健福祉センター、南部市民センターに設置  
※市ホームページからもダウンロード可  
募集職種など 左表参照  
申込期間 8月18日(火)～9月7日(月)

職種	人数	受験資格 (条件をすべて満たす必要があります。)
大学卒	18人程度	①平成3年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法による大学を卒業した人
事務職 高校卒等 (中学卒を含む。)	1人程度	①平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 ②学校教育法による高等学校を卒業した人又は高等学校卒業程度の知識を有する人(ただし、大学卒の区分で受験できる人は除く。)
手話通訳士等	1人程度	①昭和55年4月2日以降に生まれた人 ②手話通訳士又は都道府県、指定都市及び中核市が実施する手話通訳者養成研修事業において手話通訳者として登録されている人
幼稚園教諭・保育士	1人程度	①昭和55年4月2日以降に生まれた人 ②幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する人
保健師	1人程度	①昭和55年4月2日以降に生まれた人 ②保健師免許を有する人
土木技術職	2人程度	①昭和55年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法による大学、短期大学等又は高等学校で土木に関する専門課程を修了し卒業した人

※資格要件については、平成28年3月に資格取得見込みの人を含む

## 守口市門真市消防組合 28年度消防吏員を募集

採用予定人数  
○上級：若干  
○初級：12人程度  
※計15人程度

受験資格 学校教育法による高校、修業年限2年以上の専修学校の専門課程、高等専門学校、短期大学または大学を卒業し(28年3月卒業見込みを含む)、次の年齢基準に該当する人

○大学卒：平成4年4月2日以降生まれ  
○短期大学卒など：平成6年4月2日以降生まれ  
○高校卒：平成8年4月2日以降生まれ

身体基準  
○職務遂行に必要な体格・体力がある  
○視力：矯正視力を含め、両眼で0.8以上、かつ片眼でそれぞれ0.5以上あり、色彩識別が正常である  
○聴力が正常である

実施要綱・申込書の配付  
9月9日(水)まで、守口市門真市消防組合消防本部、守口市消防署、門真消防署で配付(郵送可)

申込方法 9月9日(水)まで(土・日曜日を除く)の午前9時～午後5時15分に申込書(写真貼り付け)と必要書類を持って直接または郵送  
※郵送は簡易書留で9月8日(火)必着

◆第1次試験(教養・体力試験)とき 9月20日(日)  
※予備日は10月18日(日)とす  
守口市門真市消防組合消防本部ほか  
※詳しくは守口市門真市消防組合消防本部ホームページ(HP: <http://www.mktfd119.jp>)を参照  
応募・問合せ先  
〒571-0045  
門真市殿島町7-1  
守口市門真市消防組合消防本部総務課  
☎06(6906)13033

27年度中途採用  
門真市任期付職員を募集

27年度中に採用する門真市任期付職員を募集しています。採用には試験があります。資格要件など詳しくは市ホームページをご覧ください。

試験日 個別に通知  
募集人数 1人  
業務内容 公共下水道工事に関する設計・施工監理など  
任用期間  
平成27年度以降の任用日～平成31年3月31日  
申込方法 人事課へ連絡のうえ直接または郵送  
申込・問合せ先  
〒571-8585  
「門真市役所」人事課  
☎06(6902)5702

27年度もPPSから電力を需給

市は、市役所や小・中学校など26施設の消費電力の経費削減を行うため、今年度も特定規模電気事業者(PPS)と1年間の電力需給契約を締結しました。今後とも引き続き、安定かつ効率的な電力の調達に努めます。

◆特定規模電気事業者(DAS)とは  
電力供給を事業とする会社のうち、関西電力などの一般電気事業者には該当せず、50キロワット以上の高圧電力を必要とする需要事業所を対象に電力の小売供給を行う業者  
問合せ 総務管財課  
☎06(6902)5646

## 門真市女性サポートステーションの愛称募集

市では、今年の10月に、仕事や地域活動など、あらゆる分野に女性が積極的に参画できるように、本市における女性の活躍を推進するための拠点施設として「門真市女性サポートステーション」の開設を予定しています。この施設が市民の皆さんに愛され、親しみを感ずる利用していただけるような愛称を募集します。女性の活躍をサポートする施設であることがイメージできる愛称をご応募ください。

入選作品は広報かどまと市ホームページで発表し、入選作品の応募者に記念品を贈呈します。たくさんのご応募をお待ちしています。

応募資格  
市在住・在勤・在学の人  
応募方法 様式は自由。愛称(ふりがな)、命名理由、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、勤務先または学校名(市外在住の人のみ)を記入して直接、郵送、またはFAX

※市情報コーナー、保健福祉センター、南部市民センター、市民プラザ、市立公民館、文化会館、図書館本館にある応募箱への投函可  
※応募様式あり。様式はホームページからダウンロード可  
※採用作品の権利は市に帰属  
※応募は1人2作品まで。同じ愛称が複数ある場合は抽選  
応募期限 8月20日(木)必着  
※詳しくは市ホームページ参照  
申込・問合せ先  
〒571-8585  
「門真市役所」人権女性政策課  
☎06(6902)6079  
FAX 06(6905)3264

## 臨時福祉給付金は8月3日(月)から申請受付開始

申請書類を随時送付

臨時福祉給付金の対象となる可能性のある人には、申請書類などを7月末から随時送付しています。同封の返信用封筒で申請してください。

申請期間 8月3日(月)～28年2月3日(水)

臨時福祉給付金は、消費税率の引き上げに伴い、所得の低い人への影響を国が考慮した暫定・臨時的な給付措置です。26年度に引き続き、27年度も支給されます。

対象 27年1月1日時点で市に住民登録があり、27年度市民税(均等割)が非課税の人  
※税法上において扶養されている人、生活保護受給者などを除く

支給額 1人あたり6000円

「給付金チラシ点字版」を配布  
「2つの給付金 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特別給付金のチラシの点字版を配布しています。配布を希望する人はご連絡ください。」

よくある質問

Q 「臨時福祉給付金」  
26年度は1人1万円だったのに、27年度はなぜ6000円なのですか。  
A 26年度は26年4月から27年9月までの1年6カ月分、27年度は27年10月から28年9月までの1年分の給付措置のためです。

Q 給付金は、いつ支給されますか。  
A 10月以降に支給します。

子育て世帯臨時特別給付金の申請受付中

27年度の子育て世帯臨時特別給付金は、児童手当・特例給付現況届を提出すれば申請したことになります。またの人は至急提出してください。

対象  
27年6月分の児童手当受給者  
※所得制限を超える人を除く  
※臨時福祉給付金の対象児童、生活保護受給者の児童も対象  
支給額 1人あたり3000円

現況届の提出先 ことも政策課(市役所別館1階)  
公務員の人へ  
公務員の方は、職場から交付される申請書(公務員児童手当受給状況証明書)を申請期限までに原則、郵送で提出してください。

申請期限 12月1日(火)(必着)  
公務員の申請書送付先  
〒571-8585  
「門真市役所地域福祉課」臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特別給付金担当  
☎06(6902)6186

コンビニ交付 サービスの一時停止

システムメンテナンスのため、住民票の写し・印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

8月1日(土)午前9時～8月2日(日)終日  
問合せ 市民課  
☎06(6902)5970

振り込め詐欺・個人情報詐取にご注意

市役所や厚生労働省の職員などをかたる不審な電話・郵便があった場合は、門真警察署または門真市消費生活センターにご連絡ください。

連絡先 門真警察署  
☎06(6906)1234  
門真市消費生活センター  
☎06(6902)7249

問合せ

【給付金制度について】  
厚生労働省専用ダイヤル  
☎570(037)192  
【申請方法・点字版・公務員の申請について】  
地域福祉課「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特別給付金担当」専用ダイヤル  
☎06(6902)5563  
【門真市から児童手当・特例給付を受給している人】  
ことも政策課  
☎06(6902)6186